



この定例会で決まったこと
(一部をお知らせします)

【市長提出議案】

■補正予算

○ 本庁舎、すこやかセンターなどの屋上防水改修など公共施設長寿命化のための工事や小中学校の便所の洋式化工事

○ 御幸町柳原自治会ほか6カ所の地域集会所の改築、改修費助成

■条例

○ 神辺支所を現在整備中の(仮称)神辺地域交流センターへ移



神辺市民交流センター完成予想図

■その他

○ 指定管理者制度を導入している公の施設のうち、平成28年3月末で指定期間が満了する「商店街利便施設」など20施設と平成28年5月1日供用開始予定の「沼隈グラウンド・ゴルフ場」の計21施設の各指定管理者を、それぞれ指定します。

○ 転し、名称を神辺市民交流センターとし、センターに設置する諸室の使用料などを定めます。(支所設置条例及び市民交流センター条例の一部改正)

○ ばら公園及び花園公園に有料駐車場を設置することに伴って開場時間、駐車料金の上限などを定めます。(都市公園条例の一部改正)

○ 空家等に関する対策を推進するため、空家等対策計画の作成協議会の設置、緊急安全措置などを定めます。(空家等対策条例の制定)

平成27年第6回定例会 議案の審議結果一覧

全員が賛成した案件	
付託委員会	議案名
決算特別	平成26年度集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
	平成26年度駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定
	平成26年度母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計歳入歳出決算認定
	平成26年度誠之奨学資金特別会計歳入歳出決算認定
	平成26年度財産区特別会計歳入歳出決算認定
予算特別	平成27年度食肉センター特別会計補正予算
	平成27年度病院事業会計補正予算
	平成27年度下水道事業会計補正予算
総務	支所設置条例及び市民交流センター条例の一部改正
	公の施設(中央斎場)の指定管理者の指定
	公の施設(西部斎場)の指定管理者の指定
民生福祉	公の施設(神辺斎場)の指定管理者の指定
	婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
文教経済	青少年修学応援基金条例の制定
	神辺体育館条例の制定
	市立手城小学校南棟校舎他耐震改修工事請負契約締結の変更
	公の施設(商店街利便施設)の指定管理者の指定
	公の施設(内海ふれあいホール)の指定管理者の指定

次ページに続く